

環境保全型農業直接支払制度の取組

令和7年3月
農地・水保全課

1 制度の概要

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と合わせて行う取組へ支援。R2年度から第2期開始であり、R6が最終年。

(交付対象取組・単価)

- ・堆肥の施用：炭素貯留効果の高い堆肥を施用（4,400円/10a）
- ・カバークロップ：カバークロップ（緑肥）を作付（果樹・茶）（6,000円/10a）
- ・リビングマルチ：主作物の畝間に緑肥を作付（5,400円/10a）
- ・草生栽培：果樹園に緑肥を作付（5,000円/10a）
- ・不耕起播種：ほ場の全面耕起を行わずに播種（麦・大豆）（3,000円/10a）
- ・長期中干し：通常よりも長期間（溝切り＋14日以上）の中干しを実施（800円/10a）
- ・秋耕：秋季に耕運、翌春に湛水（水稻）（800円/10a）
- ・有機農業：化学肥料及び化学合成農薬を使用しない（12,000円（加算＋2,000円/10a）
- ・地域特認取組[鳥取県：冬期湛水管理]（4,000円～8,000円/10a）
- ・取組拡大加算（有機農業）：新規有機農業者に組織で技術指導実施（4,000円/10a）

(農業者要件)

- ・複数の農業者で構成される任意団体又は法人（農協除く）
- ・販売を目的とした生産
- ・環境負荷低減のチェックシート

2 取組状況

(1) 令和6年度の取組状況（別紙1及び別紙2を参照）

- ・取組件数：49件（前年度比＋4件）
- ・交付対象面積：551ha（前年度比＋53ha）
- ・交付額：31,300千円（前年度比＋2,134千円）

(増加理由)

新規に北栄町・南部町が取組を開始し、特に南部町でカバークロップ等14haが新規で始まった。両町は、令和4年度までで取組が終了したが、別の組織が取り組みを始め、復活したもの。また、大山町でもブロッコリー農家が新たにカバークロップに取組み、約14haと面積が大きく伸びている。

(2) 県の推進状況

- ・令和5年度鳥取県有機・特裁推進塾の開催（R6年3月）
- ・市町担当者への令和6年度事業説明会の実施（R6年5月）
- ・農業改良普及所・農業振興課への技術的協力及び農家への情報提供（PRチラシ）を依頼し、体制整備を行った。（R6年5月）
- ・販路拡大セミナー・商談会情報の提供（R6年5月）
- ・「農と食のフェスタ in せいぶ」への優良事例・PRパネル展示（R6年10月）
- ・環境負荷低減のチェックシート（GAP）の市町・農業者への制度の周知

3 課題・今後の対応

- ・来年度から第3期対策（R7～R11）の開始にあたり、取組・単価等が変更になるため、関係機関と連携して農家への周知を行うことで、取組拡大に向けて事業推進を図る。
- ・県開催のGAP研修や有機推進塾及び関係機関へのチラシの配架等でのPRを行い、本制度に取組んでいない農業者の掘り起こしを行うとともに、既存制度取組農家の販路拡大を進めるため情報提供を行う。

【第3期対策の取組・単価（10aあたり）】

- | | | | | | | |
|--------------|---------|---|---------|-----------|---|----------|
| ・有機農業 | 12,000円 | → | 14,000円 | ・長期中干し・秋耕 | → | 廃止(多面移行) |
| ・堆肥の施用 | 4,400円 | → | 3,600円 | ・冬期湛水(特認) | → | 廃止(多面移行) |
| ・カバークロップ(緑肥) | 6,000円 | → | 5,000円 | ・リビングマルチ | → | 廃止 |
| ・総合防除(IPM) | 新設 | | 4,000円 | ・不耕起栽培 | → | 廃止 |
| ・炭の投入 | 新設 | | 5,000円 | | | |

令和6年度環境保全型農業直接支払交付金実施状況結果(令和7年2月)

都道府県名	市町村名	取組件数合計	農業者の組織する団体	個人	対象活動の実施面積(a)												交付見込額(千円)														
					区分	合計	堆肥の施用 の取組	カバークロップ の取組	リビンクマルチ の取組	草生栽培の取組	不耕起 播種 の取組	長期中 千し の取組	秋耕 の取組	有機農業 の取組 12,000	有機農業 の取組 (土壌等)	有機農業 の取組 (有機・ 厩)	冬期湛水 (注)	合計	堆肥の施用 の取組	カバークロップ の取組	リビンクマルチ の取組	草生栽培の取組	不耕起 播種 の取組	長期中 千し の取組	秋耕 の取組	有機農業 の取組 12,000	有機農業 の取組 (土壌等)	有機農業 の取組 (有機・ 厩)	冬期湛水 (注)		
鳥取県	鳥取市	11	9	2	件数	17	2	6	0	0	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	3,494	0	0	0		
	米子市	2	0	面積	9,181	251	5,549	0	0	0	0	0	469	2,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				件数	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	倉吉市	5	4	面積	1,433	0	663	0	0	0	0	0	0	770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				件数	8	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	岩美町	4	2	面積	5,736	590	4,292	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
				件数	7	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
	若桜町	2	0	面積	6,713	3,316	452	0	0	0	0	0	0	724	0	575	326	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				件数	3	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	八頭町	7	3	面積	2,541	551	0	0	0	0	0	1,980	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				件数	14	6	1	0	0	0	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	三朝町	1	1	面積	12,989	9,391	174	0	0	0	0	315	1,153	1,211	755	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				件数	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	湯梨浜町	1	1	面積	2,571	1,588	22	0	0	0	0	0	961	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	琴浦町	1	1	面積	324	0	324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
件数				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
北栄町	1	1	面積	625	0	0	0	0	0	0	0	0	625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
			件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大山町	4	3	面積	70	0	0	0	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	5	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
南部町	1	1	面積	2,608	15	2,547	0	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
伯耆町	1	1	面積	3	1	0	0	0	0	0	0	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	912	45	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
日南町	5	3	面積	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	4,596	4,596	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
日野町	1	1	面積	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	2,461	40	2,221	0	0	0	0	0	0	0	62	0	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
江府町	2	1	面積	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			件数	893	221	672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	49	34	15	件数	79	21	21	0	0	0	0	3	5	16	2	2	4	1	31,300	9,229	10,563	0	0	0	183	238	8,559	1,287	214	604	421

別添1

別紙 2

対象活動の年次推移

項 目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)
実施市町村数		14	14	14	14	16
取組件数（団体数等）		40	41	41	45	49
交付対象面積計 (h a)		556	527	451	498	551
交付額計（千円）		32,050	28,721	28,134	29,166	31,300
堆肥の施用	実施件数	19	18	19	23	21
	実施面積	205	168	186	203	206
	交付額	9,031	7,396	8,184	8,922	9,229
カバーク ロップ	実施件数	20	17	18	19	21
	実施面積	185	173	148	142	169
	交付額	11,113	10,365	8,858	8,525	10,563
長 期 中 干 し	実施件数	1	1	0	1	3
	実施面積	28	28	0	15	23
	交付額	224	224	0	120	183
秋耕	実施件数	3	4	1	5	5
	実施面積	24	50	7	25	26
	交付額	191	404	56	202	238
有機農業	実施件数	12	20	16	19	20
	実施面積	83	72	77	79	87
	交付額	9,588	8,076	8,850	9,075	10,060
(地域特認)	実施件数	6	5	7	8	5
冬 期 湛 水 管理	実施面積	31	35	33	35	25
	交付額	1,903	2,256	2,186	2,324	1,025

※令和4年度面積の減少理由は、水稻を中心に天候不順や台風等で、病害虫の追加防除により化学合成農薬の使用が増加したことから、交付要件である化学合成農薬5割以上の低減を達成できなかったため。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

1 鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金の概要

県基金名	鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金	
設置目的	山村振興法により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、 <u>住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進</u> しもってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。	
国事業名	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 (通称：水土基金)	中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (通称：棚田基金)
造成期間	平成 5 ～ 9 年度	平成 1 0 ～ 1 2 年度
基金残高 (R 6 末 見込)	6 4 3 , 6 4 3 千円	4 2 8 , 7 7 8 千円
	1 , 0 7 2 , 4 2 1 千円 (県 2 / 3、国 1 / 3)	
国要綱	中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等に対する支援を行う。	棚田及び周辺土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動推進を図り、中山間地域の農業・農村の活性化を資することを目的とした都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動等に対する支援等を行う。
対象事業 の概要	○土地改良施設・農地の機能の強化・保全に関する調査研究 ○地域住民活動の活性化などのための研修 ○保全対策事業の必要性等の啓発	○都市住民等の保全活動への参加促進・支援 ○住民組織が行う保全活動の推進 ○住民組織が行う保全活動経費への助成

2 令和 6 年度における主な基金充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	内容	基金	R6 予算	R6 実績 (見込)
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	・農山村ボランティア事務局委託 ・とっとり共生の里	水土 棚田	12,816	11,306
DX を活用した農業水利施設管理推進事業	・農業水利施設の施設管理体制整備	水土	7,900	7,813
ため池管理適正化・防疫対策推進事業	・ため池の管理状況調査及び貯水量調査	水土	5,686	5,683
合計			26,402	24,802

3 令和 6 年度における基金の運用状況

- 運用益 2 , 6 6 2 千円 (債券運用、大口定期預金による運用益)
 - 取崩予定額 2 2 , 1 4 0 千円 (元金取り崩し)
- ※毎年度の事業費は、国の要綱等により前年度末基金残高の 5 %が上限となっている。

4 基金事業の実施に係る5ヶ年計画

本基金事業では、成果目標・必要事業量等を明確化した複数年にわたる事業実施計画を策定することとなり、事業実施計画に基づく計画的な事業実施に加え、各年度及び目標年度における成果目標に対する事業実績の評価を行うこととしている。

- 現計画 …令和2年度から令和6年度までの5年間
- 次期計画…令和7年度から令和11年度までの5年間

5 基金事業の評価について

本基金事業は、造成年から相当期間を経過しているため、基金事業として実施することの必要性や透明性、基金規模の妥当性などについての検討や適切な対応を求められているところ。

本県の対応状況

上記基金を巡る昨今の情勢を踏まえ、次の点について検討・対応をしつつ、適切な基金の管理及び事業実施を進めているところ。

項目	検討・対応等
基金事業としての性質の該当性	実施事業について基金方式によることの妥当性（複数年にわたる事業、弾力的な支出が必要、複数年にわたる財源確保など）を判断するため、第三者からの意見を踏まえた客観的な判断を継続的に実施。 ➤ 第三者からの意見は本委員会を活用
基本的事項の公表に係る規定の整備	基金の運営及び管理に関する基本的事項等の情報を県ホームページ掲載し公表。 ➤ 以前より対応済み（基金の概要、事業実施計画、第三者委員会による評価、各事業の実施状況、基金運用状況等）
保有割合等の報告に係る規定の整備	保有割合等を国に報告するなどし、基金規模を客観的に把握するとともに、基金規模の妥当性を適切に確認 ➤ 基金の保有割合として、基金の毎年度の事業費上限額（前年度末基金残高の5%）に対する事業計画額の割合を指標値として設定し、基金の必要性、基金規模の妥当性について第三者からの意見を踏まえ客観的な判断を継続的に実施。

事業実施計画書 (R2～R6) (全体版概要)

1. 事業実施の基本方針

事業実施の基本方針

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域農業の推進や地域資源の保全・活用への取組を支援するとともに、農地・農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿化、防災減災に向けた調査研究並びに普及啓発等への支援を通じて、地域農業の維持・活性化を図っていく。

目指す姿

多様なサポーターとの連携や関係人口の増加により、中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や保全活動、魅力づくりが拡大するとともに、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れや体制が構築されていくことを目指す。

2. 活用する事業内容

※基準値は R 元年度末における各事業実績としている。

事業名	事業内容	目標	基準 R 元	成果 目標	参考年度別事業量				
					R2	R3	R4	R5	R6 見込
とっとり農山村資源保全活動推進事業	農山村ボランティア事務局を民間団体へ委託し、ボランティア登録や派遣、受入地区拡大の取組を行うと共に、集落調査等により課題や求められる支援等について検討する。	ボランティアによる農山村資源の保全活動の定着・普及	46 地区/ 年	50 地区/ 年	27 地区	35 地区	39 地区	43 地区	39 地区 (1 月末)
・共生の里推進加速化事業 ・むら・まち支え合い共生促進事業	農村集落と企業や市街地住民が連携し、農業、農業用水路の保全活動や農産物の生産、加工品づくり等を通じて農業・農村の活性化につなげるモデル的な取組を実施する。	外部サポーターによる農山村資源の保全活動の定着・普及	累計 17 地区	累計 20 地区	累計 17 地区	累計 17 地区	累計 18 地区	累計 19 地区	累計 19 地区
農地法面管理省力化支援事業	中山間地域の農地法面について、センチビードグラスを用いた農版法面管理省力化対策のモデル地区を各市町に設置し、取組の拡大をさせる。	モデル地区の展示・P R による他地域への波及	累計 62 地区	累計 84 地区	累計 84 地区	累計 84 地区	累計 84 地区	－	－
地域で取り組むため池管理推進事業	・防災重点ため池において低水位管理を推進するため、貯水量の調査及び検討を行い、適切な低水位管理が行えるようモデル地区の作成・普及を行うとともに、ため池の管理体制の整備を推進する。	低水位管理実証事業	－	2 件	1 件	1 件			
農村防災体制作サポーター事業	ため池等の防災・減災に向けた取り組みや農地・農業用施設災害に関する技術向上研修会等を実施することで普及・啓発を行う。	研修会の実施	1 回/年	1 回/年	1 回	1 回	コロナにより中止	－	－
農村防災体制強化事業	ため池等の防災・減災に向けた取り組みや農地・農業用施設災害に関する技術向上研修会等を実施することで普及・啓発を行う	研修会の実施	1 回/年	1 回/年	－	－	－	2 回/年	2 回/年

次世代型インフラメンテナンス推進事業	農業水利施設の機能保全計画に基づく施設監視の効率化や管理省力化に資する実証調査を実施する。	システム構築	－	1件	1件	1件	1件	1件	1件	－	－
DXを活用した農業水利施設管理推進事業	農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、「DX」を活用した施設監視システムの構築」により農家等による農業水利施設の監視体制を支援し、「農家や管理者の維持管理意識を向上」することにより適時・適切な維持管理を推進する。	システムの運用開始及び普及啓発	－	1件	－	－	－	1件	1件	1件	1件
ため池管理適正化・防疫対策推進事業	ため池の池干し状況や管理体制について、アンケート及び聞き取りにより実態を把握、分析する。 ため池の貯水量の把握、池干し後の機能状況及び堆砂土量の調査を行い、防疫効果がある池干し管理手法検証する。	池干し効果の検証	－	1件				1件			1件
事業費（千円）				24,044	22,813	15,135	19,189	24,802			

事業実施計画書 (R7～R11) (全体版概要)

1. 事業実施の基本方針

現状と課題

中山間地域は、豊かな自然や景観、歴史と文化に育まれ、地域住民の生活の場としてのみならず、県土の保全、食料の供給源や食などの多面的な機能を有しており、長い年月をかけて先人たちが大切に守り育ててきた貴重な財産である。しかしながら、本県の中山間地域の現状は過疎化や高齢化の進展により、耕作放棄地の増加のみならず農業の共同活動等を支える担い手が不足し、集落機能の維持・存続も困難となりつつある地域もある。

このため、将来にわたる農業・農村の維持保全と保有する多面的機能を維持発揮するための効果的な対策について、どのように複合的に展開していくかが今後も重要な課題となっている。

事業実施の基本方針

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域農業の推進や地域資源の保全・活用への取組を支援するとともに、農地・農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿命化、防災減災に向けた調査研究並びに普及啓発等への支援を通じて、地域農業の維持・活性化を図っていく。

目指す姿

多様なサポーターとの連携や関係人口の増加により、中山間地域の特産性や資源を活かした生産活動や保全活動、魅力づくりが拡大するとともに、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れや体制が構築されていくことを目指す。

2. 本事業計画に基づき達成すべき目標と指標

番号	達成すべき目標	指標	活用事業
①	農業・農村の保全、活性化に係る共同活動に多様な人材が参画する地域数の増加	多様な人材の参画地域数 (単年及び累積)	・とっとり農山村資源保全活動推進事業 (継続) ・共生の里推進加速化事業 (継続) ・むら・まち支え合い共生促進事業 (継続)
②	農業農村の防災対策等に関する取組地域の拡大	研修会の実施	・農村防災体制強化事業 (継続)
③	農村地域の防災力向上を図るため、ため池の適正管理の実施	調査研究の取組数	・ため池管理適正化・防疫対策推進事業 (継続)
④	農業・農村等の保全や機能発揮に向けた施設維持管理を推進	システムを活用した施設点検 結果の登録数	・DX を活用した農業水利施設管理推進事業 (継続)

3.活用する事業内容

※基準値はR6年度末における各事業実績としている。

目標 区分	事業名	基準値	目標値	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費 (千円)		
①	・とっとり農山村資源保全活動推進事業	39 地域/年	50 地域/年	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、大学生や一般社会人などから構成される農山村ボランティアを派遣する取組を継続的に進め、5ヶ年で農山村ボランティアの受入集落（地域）を50集落（地域）/年まで拡大する。	55,945		
	・共生の里推進加速化事業 ・むら・まち支え合い共生促進事業	累計 19 地区	累計 20 地区	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、農村集落と企業や市街地住民組織等の多様なサポーターとのマッチングを継続的にすすめて、5ヶ年で累積協定地区数を20地区まで拡大する。	12,655		
②	・農村防災体制強化事業	2回/年	2回/年	ため池等の防災・減災に向けた取組や農地・農業用施設災害に関する技術向上研修会等を実施することで普及・啓発を行う。	170		
③	・ため池管理適正化・防疫対策推進事業	－	1件	ため池の適正管理・防災意識向上を図るため、貯水量調査を実施し、水上ドローンでの簡易測量方法の確立を目指す。また「池干し」実施による効果を検証し、ため池の管理手法を管理者に啓発する。	9,100		
④	・DXを活用した農業水利施設管理推進事業	33件/年	85件/年	農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、「DXを活用した施設監視システムの構築」により農家等による農業水利施設の監視体制を支援し、「農家や管理者の維持管理意識を向上」することにより適時・適切な維持管理を推進し、5ヶ年でシステムを活用した施設点検結果の登録数を85件/年となるよう啓発する。	12,700		
計画年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
計画概算事業費		26,350	20,730	14,630	14,630	14,230	90,570
概算平準化運用基準額（前年度基金残高の5%）		53,493	52,176	51,139	50,408	49,676	
計画概算事業費の執行率		49.3%	39.7%	28.6%	29.0%	28.6%	

みんなで取り組む農山村保全活動支援事業

1 事業の概要

中山間地域では高齢化や担い手不足から、これまで集落の共同作業で行ってきた農地や水路等の保全管理ができなくなってきており、これに伴う住民の閉塞感も高まっている。

このため、農山村ボランティアや社会貢献に前向きな企業や市街地自治会等、多様な外部サポーターとの協働により、新たに農地等地域資源の保全管理に取り組む集落を支援し、地域の活性化を図るものである。

農業・農村の現状

- 農業従事者の高齢化
- 農業従事者の減少
- 維持保全管理（直接支払等あるが）
集落での共同活動が大きな負担
（農地や水路等の草刈、泥上げなど）
- 農村のマンパワー不足による閉塞感を打開したい
- 農村集落・地域の農業を盛り上げるきっかけがほしい

外部サポーターの力を！
（農村の応援団）

農山村ボランティア

第1の矢

（とっとり農山村資源保全活動推進事業）

大学生
一般社会人

第2の矢

とっとり共生の里

（共生の里推進加速化事業）

企業
（従業員や家族）

第3の矢

むら・まち支え合い

（むら・まち支え合い共生促進事業）

市街地住民
（町内会や公民館）

とっとり共生の里

鳥取県農業生産1千億円達成プランへの位置付け

基本方針	重点分野
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保
	②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進
産地力をアップし、農業所得を高めます	③水田農業の収益性向上
・低コスト稲作技術の導入推進 （農地法面管理省力化技術の推進）	④園芸産地の基盤強化
	⑤収益性の高い畜産経営の実現
「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化
	⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑧中山間地域など地域農業の推進と生産基盤の整備・保全
・DXを活用した農業水利施設管理	●とっとり共生の里協定締結累積数 H28時点:12地区 ⇒R6実績見込:19地区(R7目標:20地区)
・日本型直接支払	●農山村ボランティア派遣地区数 H28時点:40地区 ⇒R6実績見込:39地区(R7目標:50地区)
・農地中間管理機構連携	
・農業用施設の長寿命化	⑨農村地域の防災・減災対策の強化
・ため池防災減災対策	⑩農とともに生きる鳥取県
・農村防災体制強化事業	⑪持続可能な農業の推進
・田んぼダムの推進	

2 農山村ボランティア（とっとり農山村資源保全活動推進事業）

高齢化・後継者不足の進行により、農地や農業用水路などの維持管理が困難になっている農山村集落に「農山村ボランティア」を派遣し、農地など地域資源の保全管理を支援します。このボランティア派遣を行う事務局業務を民間団体に委託するものです。

R6年度のボランティア派遣状況



令和6年度ボランティア派遣状況（1月末時点）※（ ）は当初契約数量、

地区名	受託者	派遣集落数	新規地区	継続地区	参加人数
東部	bankup	16集落	（4回）3回	（43回）28回	146人
中部	bankup	8集落	（2回）1回	（20回）22回	99人
西部	bankup	15集落	（4回）2回	（35回）35回	183人



近年のボランティア派遣実績



<近年の取組状況>

- 派遣地区数・参加人数ともに増加傾向。
- 市町村担当者会議や多面的機能支払交付金に係る説明会で農村等へ事業周知を行い、派遣地区増に努めている。
- 農村活性化を目的とし、4地域で農村活性化企画を実施。
- 災害発生時の復旧、営農支援のため、災害派遣ボランティアをメニューに追加。関係機関と調整・連携している。

農村活性化企画の実施・展開

梨・柿農家支援、梨カレー、柿プリン、シロップ等の6次産業化



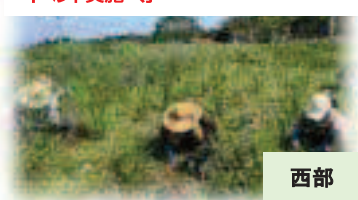
東部

梨葉を活用したスイーツの試作、商品化



中部

地域資源（菖蒲園）の維持保全、イベント実施 等



西部

次年度以降の取組

● 農山村災害ボランティア業務の拡充

近年、激甚化する災害に対して迅速な派遣を行うため、関係機関への事前の情報共有、派遣スキームの検証を実施（災害が発生した場合）。

● 農村活性化企画の実施・展開

農村活性化企画について、県内各地域で継続、展開することにより、中山間の持続可能な維持・発展に繋げる。

3 とっとり共生の里

中山間地域の農村と企業や市街地住民が連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、遊休農地の再生や農産物の生産、加工品づくりなどに取組み、農業農村の活性化につなげていきます。



[助成制度]

事業名	●とっとり共生の里	●むら・まち支え合い共生の里
協定期間	5年間	3年間
補助金 県2/3,市町1/3	1～3年目 600千円 4～5年目 300千円	1～2年目 390千円 3年目 195千円
補助対象	お試しとして単年度支援210千円 農作業機械の購入リース／加工用機材・調理用器具の購入リース／野菜の種苗、肥料代／パンフレット等の作成経費／交流会や収穫祭に係る経費／その他活動に必要な経費 など	



[とっとり共生の里 協定地区一覧]

地区名	市町名	協定締結日	協定者 (上段:集落、下段:企業)
二部地区	伯耆町 東亜青果	— (※)	・伯耆町二部地区活性化推進機構 ・東亜青果
余戸地区	鳥取市 佐治町	H27.3.20	・余戸集落 ・旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27.3.20	・小船集落 ・因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27.3.20	・五月田集落 ・鳥取銀行
菅福地区	日野町	H27.8.8	・菅福地区連合自治会 ・伯耆地区郵便局長会
船岡地区 (3期目)	八頭町	R3.3.14	・鳥取県生活協働組合 (外9団体)
御机地区	江府町	H28.7.2	・御机集落 ・サントリーホールディングス
東小島地区	三朝町	H29.3.18	・東小島集落 ・東京海上日動火災保険
宮田地区	日南町	H29.5.12	・宮田集落 ・損保ジャパン日本興亜
会下地区	鳥取市 気高町	H29.7.23	・会下集落 ・三井住友海上火災保険
東郷地区	鳥取市	H29.9.16	・東郷地区むらづくり協議会 ・山陰酸素グループ
気高町殿地区	鳥取市 気高町	R5.3.8	・清水の恵みを守る会 ・明治安田生命保険相互会社
楠城地区	鳥取市 国府町	R5.5.23	・共生の里なわしる ・鳥取瓦斯株式会社

[むら・まち支え合い共生の里 協定地区一覧]

地区名	市町名	協定締結日	協定者 (上段:集落、下段:団体)
屋住地区	鳥取市 用瀬町	H27.5.18	・屋住集落 ・醇風地区公民館
河本地区	鳥取市 佐治町	H27.5.18	・河本集落 ・富桑地区公民館
福園地区	鳥取市 佐治町	H28.3.25	・福園集落 ・城北地区まちづくり協議会
日光地区	伯耆町	H28.5.28	・日光地区協議会 ・義方校区自治連合会
あいみ富有の 里地区	南部町	H28.7.24	・あいみ富有の里地域振興協議会 ・就将地区自治連合会
南さいはく 地区	南部町	H29.7.13	・南さいはく地域振興協議会 ・明道地区自治連合会

[単年度活動実施地区]

地区名	市町名	協定予定者 (上段:集落、下段:団体)	備考
上段地区	鳥取市	・上段集落活動組織 ・日本生命保険相互会社	R6～単年活動実施中

◇今後の取組み◇

・引き続き事業のPRを実施し、共生の里に興味を持つ地域とマッチング可能な企業を探す。
・現在活動中の地域が、協定期間終了後も継続して活動していけるよう、支援を継続する。

(※) 二部地区は補助事業設立前に終了。

DXを活用した農業水利施設管理推進事業

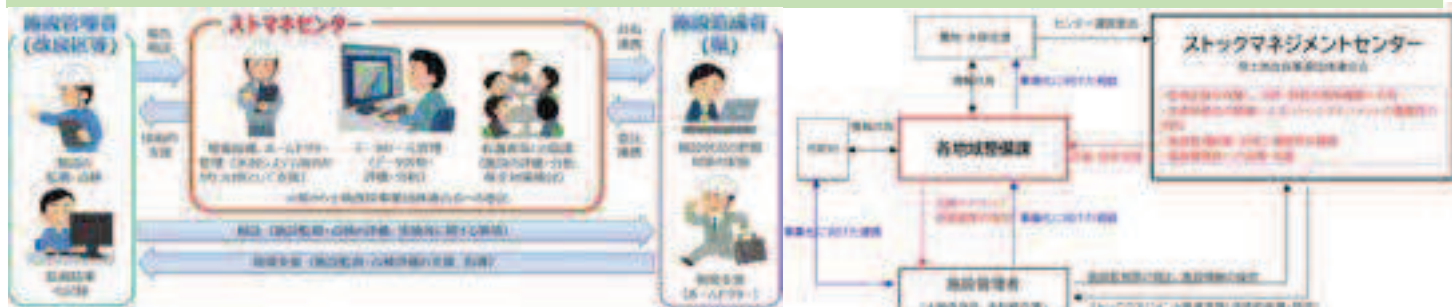
1 事業の背景、概要

- 農家の高齢化、担い手への農地集積加速に伴う離農者の増加といった農業事情の変化に伴い農業水利施設の管理体制が弱体化する中において、あらゆる農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、「DXを活用した施設監視システムの構築」により農家等による監視体制を支援し、「農家や管理者の維持管理意識を向上」することにより適時・適切な維持管理を推進することを目的とした農業水利施設ストックマネジメントセンターを設置する。



2 事業のイメージ、実施状況

①効果的な支援体制の検討（ストマネセンターの設置）



②施設監視・点検のシステム化（管理の効率化、高度化）



③施設管理者への伴走型支援（研修会・現地指導）



3 令和6年度の実施内容と今後のスケジュール

<R6年度の取組概要>

令和6年4月に「鳥取県農業水利施設サポートセンター」の運営を開始

- ① 施設管理者への監視記録等の技術的支援
- ② 基幹水利施設の機能診断及び監視記録に基づく中間評価
- ③ 施設監視効率化・情報共有化にかかるデータベースシステムの運用管理
- ④ 機能保全計画に基づく保全対策の実施検討
- ⑤ 施設管理者向け研修会の開催及び現地指導

<各取組のスケジュール（予定）>

- R2年度：施設管理の実態調査を踏まえ、効率的な施設管理を行うためのシステム化の検討。
- R3年度：施設管理者に複数のデータベースシステムを試験的に使用してもらい、その効果を検証。
- R4年度：データベースシステムの決定。システム構築にむけた点検データの収集・分析。
- R5年度：収集・分析した点検データや観測点をシステムへ蓄積し、システム構築を図る。
ストマネ意識向上のための各種研修会の実施。
- R6年度：データベースシステムの本格運用開始。スマホによる施設点検の導入により、更なる管理省力化を図る。
農家・管理者等の施設管理に対する技術向上・理解促進のための研修会の実施。
- R7年度：現地での施設点検入力に特化したアプリの導入によりDX化の推進（活用拡大）を図る。

ため池管理適正化・防疫対策推進事業

1 事業の概要、背景

ため池の適正管理・防災意識向上を図るため、管理の実態調査の実施及び、「池干し」の実施による効果を検証し、管理手法を管理者に啓発する。

併せて、池干しの多面的機能効果である鳥インフルエンザに対する防疫対策の充実を図る。

※「池干し」とは、
水利用の少ない冬期等に一定期間（2～3か月間）水を抜き、底泥を乾燥させることで、富栄養化した水の排出、底泥の洗い流し、アオコの発生要因である栄養塩類の溶出抑制、藻類増殖抑制等による水質改善を見込むことができる。
また、「池干し」により、普段見えない堤や取水口が見えるようになり、ため池の点検を行うこともできるとともに土砂吐にて堆積土砂を排出をすることができる。

▼池干しが敬遠される理由

- ・ため池の取水管理が大変（農業者減少や後継者不足、高齢化等）
- ・貯水量が不明確（かんがい用水確保のため早期にため池を満水としたい意識が働く）

▼正確な貯水量がわかれば、
ため池受益農地におけるかんがい必要水量分相当を確保するために、溜め始め時期を遅らせても支障がないことが合理的に説明でき、池干しへの協力が得られやすいことから、鳥インフル警戒時期（12～2月）の池干し推進の加速化が期待できる。

2 事業の実施状況

①ため池に係る管理状況調査

防災重点農業用ため池の「管理方法・管理体制」や「池干し」について、関係者へのヒアリングを行い、管理方法・管理体制の実態把握を行うとともにこれを分析することで、ため池管理の手法や体制の適正化及び地域防災体制の強化につなげる。

②ため池に係る貯水量調査

水上ドローンによりため池の貯水量を把握するとともに、マルチビーム及びUAVレーザ等による比較対象となる詳細測量を実施することで精度の検証を行い、水上ドローンによる簡易測量手法を確立する。

調査対象：防災重点農業用ため池：5か所
（うち詳細測量併せ実施2箇所）



③ため池に係る池干しが取水機能に与える状況調査

ため池に係る管理状況調査の結果等から、池干しによる取水機能や土砂吐機能に与える効果検証に向け、現地状況を踏まえたため池の選定や検討等を行う。

3 令和6年度の実施内容と今後のスケジュール

＜R6年度の取組概要＞

- ① 管理状況調査 各管理者へのヒアリングを実施（30か所）
- ② 貯水量調査 水上ドローンの測量を実施、またマルチビーム及びUAVレーザ等詳細測量（5か所うち詳細測量併せ実施2箇所）
- ③ 池干し状況調査 上記①と併せて池干しの状況調査を実施

①～③について鳥取大学へ業務委託し実施中

＜各取組のスケジュール（予定）＞

R6年度：管理状況調査、貯水量調査、池干し状況調査

R7年度：管理状況調査、貯水量調査、池干し状況調査、池干し効果検証ため池選定

R8年度：貯水量調査、池干し効果検証、水上ドローンによる簡易測量方法の確立